

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年6月12日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市南区大州5-7-21

氏名 株式会社 シンコー
代表取締役社長 筒井幹治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (082) 508-1003

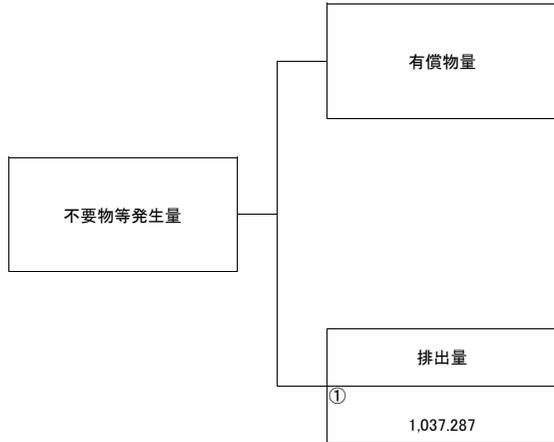
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2023年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社シンコー 府中工場		
事業場の所在地	広島県安芸郡府中町茂陰 2-1-1		
事業の種類	ポンプ・同装置製造業（2521）		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日から2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,030.413 t	全処理委託量	998.631 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	優良認定処理業者への処理委託量	366.327 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	再生利用業者への処理委託量	607.446 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31.782 t	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t
※事務処理欄			

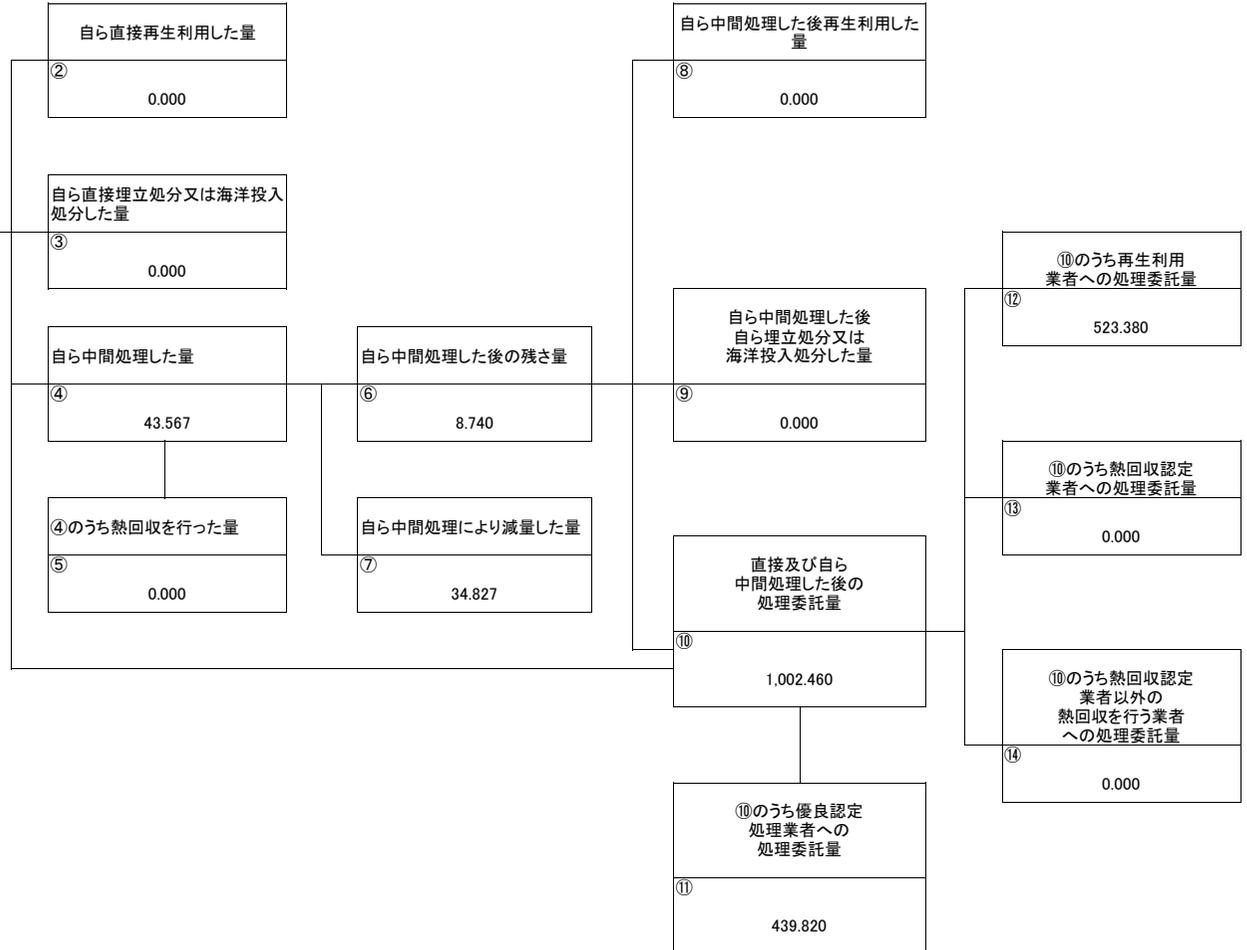
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

別紙3の通り



項目	実績値
①排出量	1,037.287
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	34.827
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	1,002.460
⑪優良認定処理業者への処理委託量	439.820
⑫再生利用業者への処理委託量	523.380
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(2023年度実績)

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻														
汚泥	37.017			28.867		4.33	24.537			12.48	12.48	4.33		
廃油	32.43			14.7		4.410	10.29			22.14	16.38	5.76		
廃酸														
廃アルカリ														
廃プラスチック類	84.18									84.18	84.18			
紙くず														
木くず	190.99									190.99		190.99		
繊維くず														
動植物性残さ														
動物系固形不要物														
ゴムくず														
金属くず	0.08									0.08		0.08		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4.56									4.56	4.56			
鉱さい	688.03									688.03	322.22	322.22		
水銀使用産業廃棄物	0									0		0		
計	1,037.287	0	0	43.567	0	8.74	34.827	0	0	1,002.46	439.82	523.38	0	0

別紙3-その2

単位:トン/年

	実績値									
	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	熱回収認定業者への処理委託量	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
産業廃棄物の種類										
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	37.02	0	0	25	0	12.48	12.48	4	0	0
廃油	32.4	0	0	10.29	0	22.14	16.38	6	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	84.18	0	0	0	0	84.18	84.18	0	0	0
紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	190.99	0	0	0	0	190.99	0	191	0	0
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	0.08	0	0	0	0	0.08	0	0.08	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4.56	0	0	0	0	4.56	4.56	0	0	0
鉱さい	688.03	0	0	0	0	688.03	322.22	322.22	0	0
水銀使用産業廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1037.287	0	0	34.827	0	1002.46	439.82	523.38	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2023年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	1,030.413	排出量	1,037.287
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	自ら再生利用を行った量	0
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	自ら熱回収を行った量	0
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	31.782	自ら中間処理により減量した量	34.827
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
全処理委託量	998.631	全処理委託量	1,002.46
優良認定処理業者への処理委託量	366.327	優良認定処理業者への処理委託量	439.82
再生利用業者への処理委託量	607.446	再生利用業者への処理委託量	523.38
熱回収認定業者への処理委託量	0	熱回収認定業者への処理委託量	0
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

産業廃棄物処理計画書

2024年6月12日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市南区大州5-7-21

氏名 株式会社 シンコー
代表取締役社長 筒井幹治

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 (082) 508-1003

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社シンコー 府中工場
事業場の所在地	広島県安芸郡府中町茂陰2-1-1
計画期間	2024年4月1日から2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙1, 2のとおり**

①事業の種類

②事業の規模

③従業員数

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
(管理体制図)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別紙 1, 2 のとおり		
①現状	【前年度 (平成 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	別紙 1, 2 のとおり
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙 1, 2 のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項		別紙1, 2のとおり	
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】	別紙1, 2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2023年度)実績量

計画：今年度(2024年度)計画量

単位:トン/年

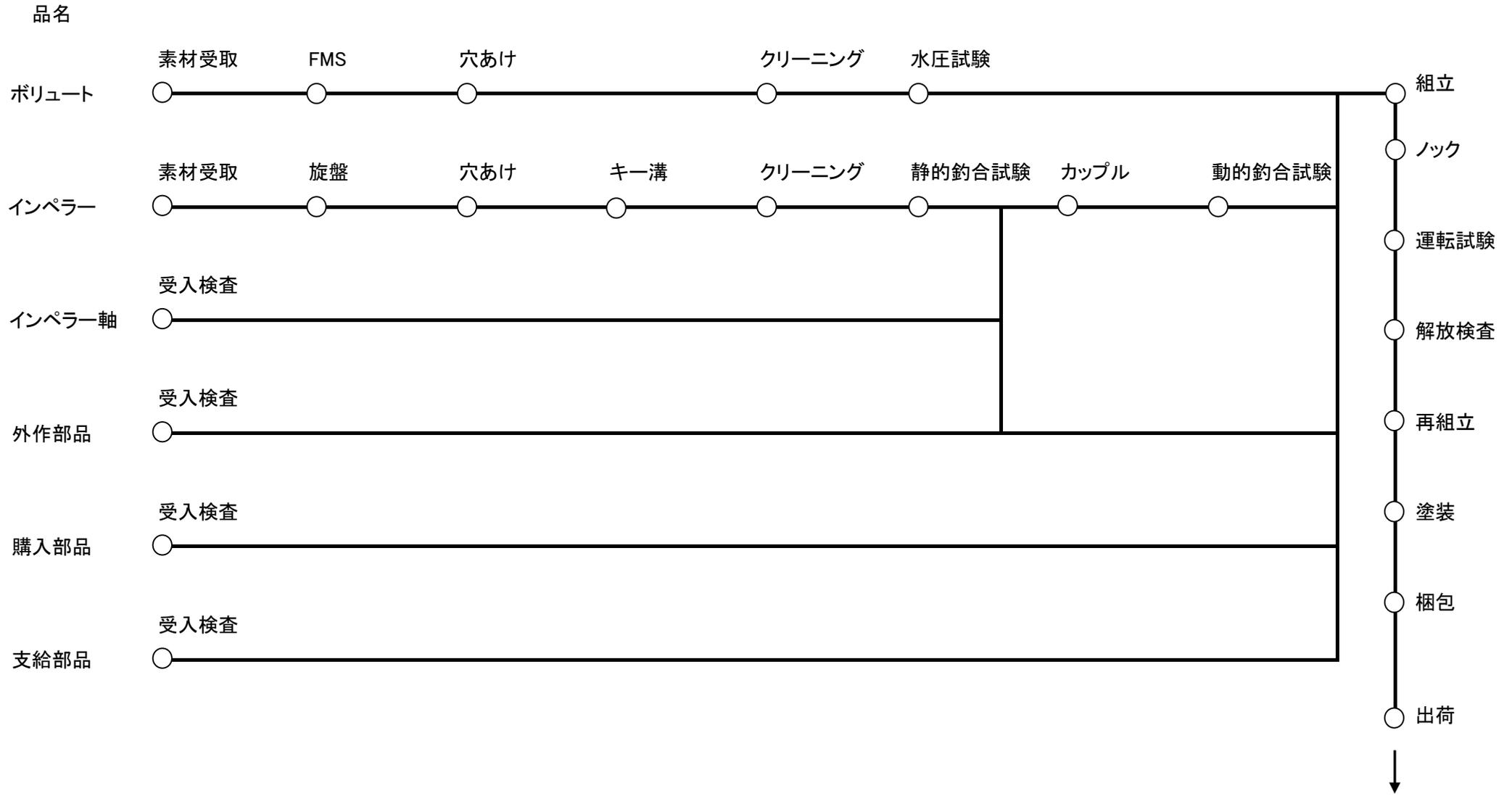
廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	37.017	33.315					24.537	22.083			12.48	11.232	12.48	11.232	4.33	3.897				
廃油	32.43	28.827					10.290	9.261			22.14	19.566	16.38	14.742	5.76	4.824				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	84.18	75.762									84.18	75.762	84.18	75.762						
紙くず																				
木くず	190.99	171.891									190.99	171.891			190.99	171.891				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0.08	0.072									0.08	0.072			0.08	0.072				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4.56	4.104									4.56	4.104	4.56	4.104						
紙さい	688.03	619.227									688.03	619.227	322.22	289.998	322.22	289.998				
水銀使用産業廃棄物	0	0									0	0			0	0				
計	1,037.287	933.198	0	0	0	0	34.827	31.344	0	0	1,002.46	901.854	439.82	395.838	523.38	470.682	0	0	0	0

産業廃棄物処理計画書

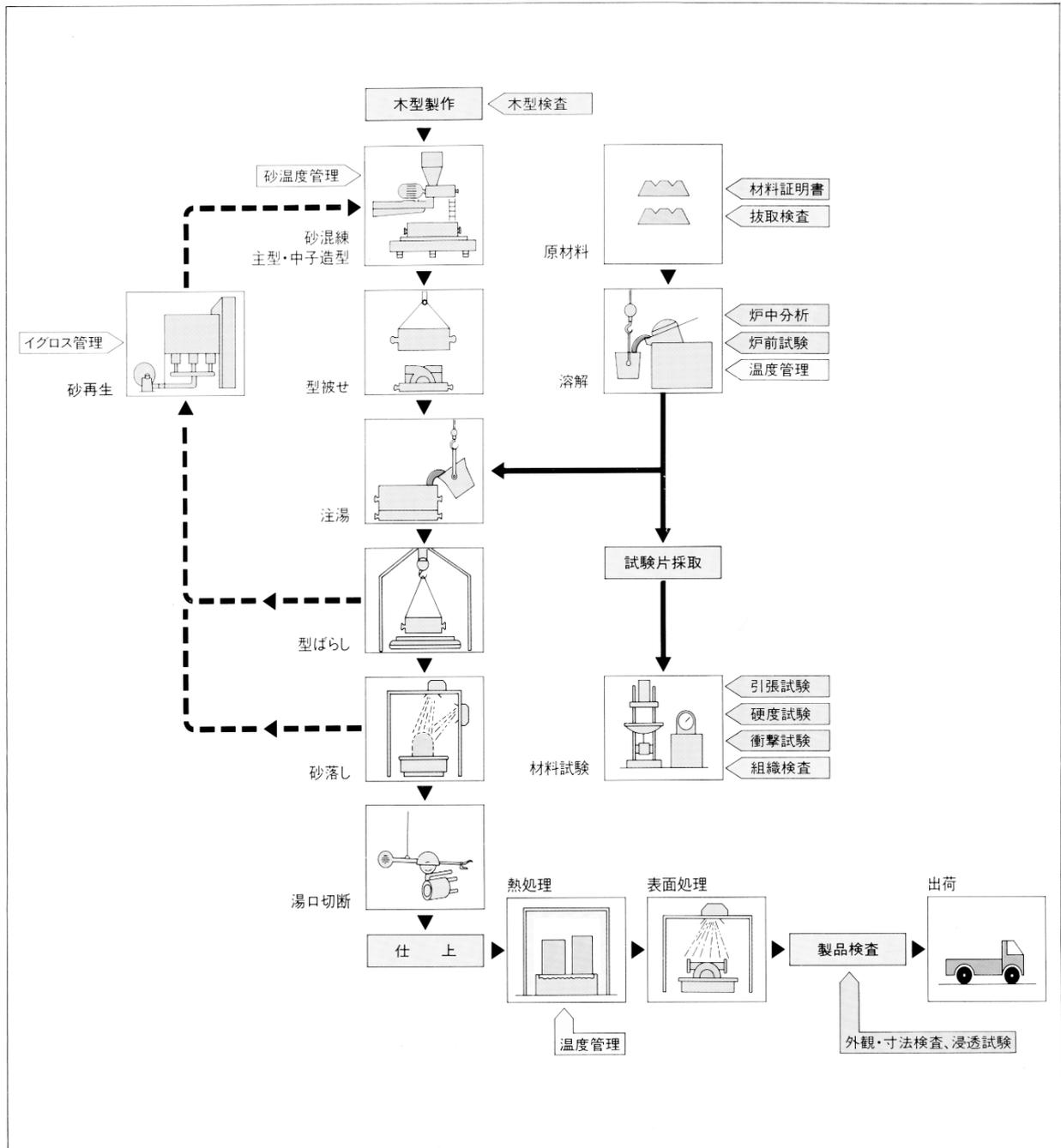
1 業者名、所在地等	
事業場の名称	株式会社シンコー 府中工場
事業場の所在地	広島県安芸郡府中町茂陰2-1-1
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

2 事業に関する事項									
<p>(1) 製造概要</p> <p>当工場は、鋳物工場とポンプ工場に分かれている。</p> <p>鋳造工場では、ポンプケーシングを主体に、各種ポンプ部品の鋳造を行っている。</p> <p>ポンプ工場では、陸・船用各種ポンプの製造をしている。</p> <p>表1 事業の種類、規模（鋳造、ポンプ生産量）、従業員数（2023年度実績）</p> <table border="1"> <tr> <td>事業の種類</td> <td>はん用機械器具製造業(25) ポンプ・同装置製造業(2521)</td> </tr> <tr> <td>鋳物生産量</td> <td>約 2,631 t/年</td> </tr> <tr> <td>ポンプ生産量</td> <td>約 10,162 台/年</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>207 名</td> </tr> </table> <p>(2) 製造等フローシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンプ製造工程管理図(図1) ・鋳造製造工程(図2) ・排水処理フローシート(図3) <p>(3) 工場配置図(図4)</p> <p>(4) 事業展望</p> <p>受注量、生産量減少に伴い産業廃棄物が一部減少傾向にある。</p> <p>船用製品では、タンカーは受注が大幅に増加しており、生産台数増加の要因となっている。陸用製品では、国内バイオマスプラント向けの発電機タービンは安定的な受注となっており、海外向けの製品はコロナ禍後若干増加している。その一方、LNG船用カーゴオイルポンプはクリーンエネルギーとして需要は底堅く、受注も安定している。</p> <p>(5) 生産等の設備の状況</p> <p>無人化工場を目指し、設備投資をすすめてきた。現状、ほぼ機械の更新も完了し順調に稼働している。自家発電設備を有していたが、導入から30年以上が経過し、設備の老朽化及び採算性の悪化などから2017年2月を以って閉鎖した。特管物として排出していた燃え殻、ばいじんが0になったが、燃料としていた梱包材として使用されていた木箱や 木製パレットの木くずが、産廃として排出され続ける。</p> <p>(6) 連絡先</p> <p>所属 ポンプ部ポンプ部品課</p> <p>氏名 山本 久則</p> <p>電話 082-283-8423</p>		事業の種類	はん用機械器具製造業(25) ポンプ・同装置製造業(2521)	鋳物生産量	約 2,631 t/年	ポンプ生産量	約 10,162 台/年	従業員数	207 名
事業の種類	はん用機械器具製造業(25) ポンプ・同装置製造業(2521)								
鋳物生産量	約 2,631 t/年								
ポンプ生産量	約 10,162 台/年								
従業員数	207 名								

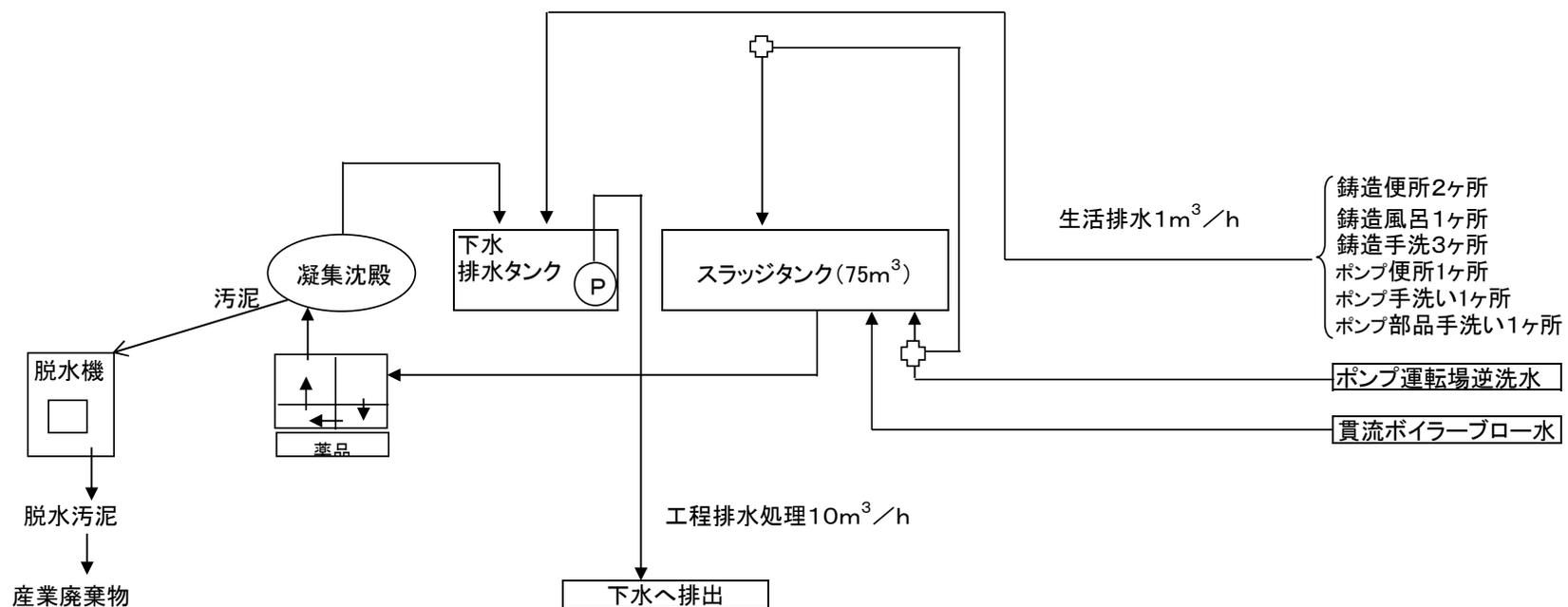
(図1) ポンプ製造工程管理図



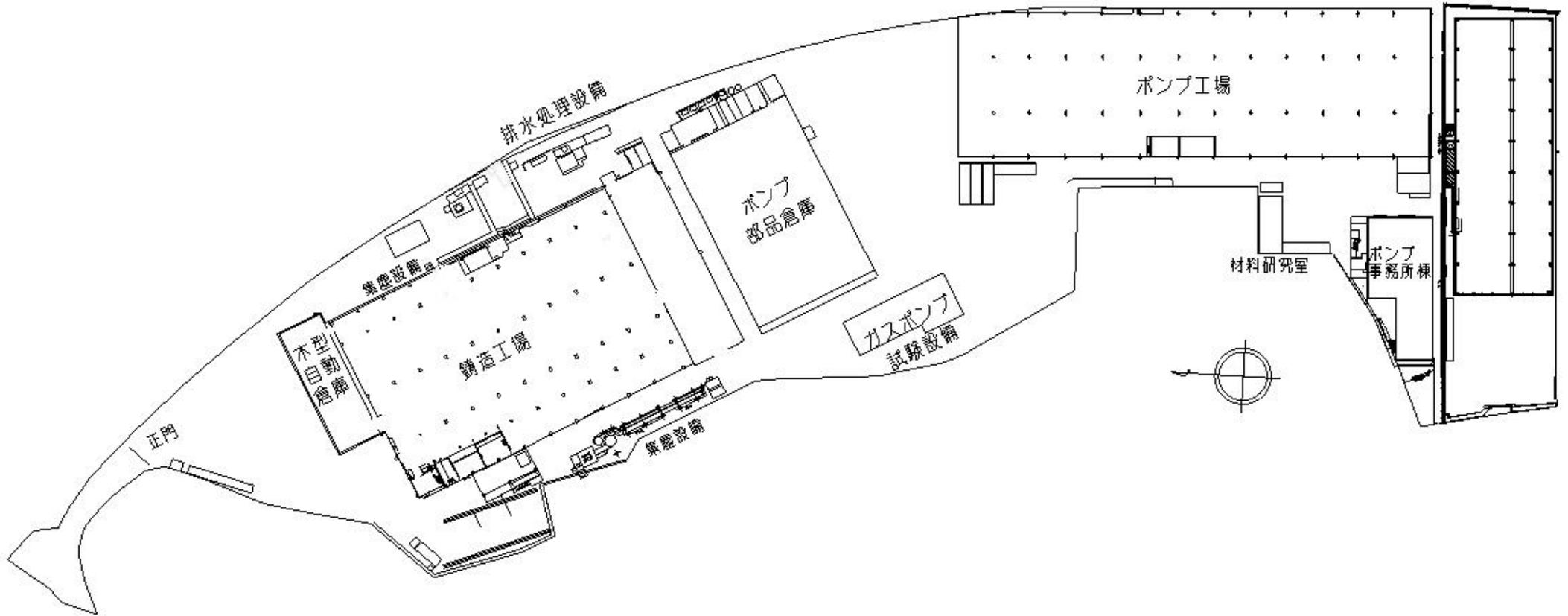
(図2) 鑄造製造工程



(図3) 排水処理フローシート



(図4) 工場配置図



3-2 管理方針

- ① 法令の遵守等
産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに、行政の環境施策に協力する。
- ② 排出事業者の処理責任
発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。
- ③ 目標の設定
最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時必要な見直しを行う。
- ④ 廃棄物処理の取組
廃棄物の処理について次にあげる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。
- | | |
|--------|---|
| ア 排出抑制 | ・工程内リサイクルを推進する。
・排出抑制を考慮した製造方法を検討する。 |
| イ 再生利用 | ・資源化、燃料利用を推進する。
・再生利用ルートを確保する。 |
| ウ 中間処理 | ・脱水効率の向上等による中間処理を推進する。 |
| エ 処理委託 | ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 |
- ⑤ 教育・研修等
発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。
- ⑥ 情報公開
廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生や処理状況について情報の公開に努める。

「環境と調和」を経営の重要な課題の一つとしてとらえ、環境の継続的な改善を推進する。

- ① 環境関連の法令及び会社が定める規定等を遵守し、環境の改善に努める。
- ② 当工場の環境に関連する対策として、次のことを推進する。
- | |
|--|
| ア 地球温暖化防止のための省エネルギー化を推進する。 |
| イ 環境汚染防止と資源の有効活用をめざし、産業廃棄物の削減と再利用を推進する。 |
| ウ 製品の生産・販売にあたっては、輸送上の安全並びに製品が廃棄物になった場合の環境への影響及びリサイクルしやすい製品作りに配慮する。 |
- ③ 環境保全活動の推進、環境汚染防止及びその他環境負荷の低減に努める。

4 廃棄物の処理に関する事項(排出の抑制、分別、再生利用、中間処理、処理委託に関する事項を含む)

廃棄物の処理の現状

① 当工場から排出される産業廃棄物は、鑄造工場からの鋳さい、カラーチェック廃液、廃砥石、ポンプ工場からの廃プラ、廃油、木くず、全体として廃プラスチック類、脱水汚泥、泥状汚泥、電池、蛍光灯、水銀灯である。
これらの排出量の合計は、1002.46 Ton/年であり、そのうち鋳さいが 688.03 Ton/年で最も多く、全体の約 68.6 %を占めている。
当工場では、鑄物砂の再利用をしており、その回収率は約97%となっている。
したがって残り3%が、鋳さいとして排出される。

② 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、廃棄物処理フロシート、中間処理施設の設置状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の現状は次のとおりである。

表2 産業廃棄物の種類別排出・処理状況(2023年度実績)

廃棄物の種類		発生源	性状	処理量 (基準値) t/年 (構成比)	処理方法(現状の工程)
鋳さい	ダスト	鑄物製造工程	固形状	365.81 (36.5%)	最終処分(管理型)
				322.22 (32.1%)	再資源化(外部委託処理)
汚泥	無機汚泥	廃水処理工程	泥状	8.15 (0.8%)	中間処理(外部委託処理)
				0 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
			ケーキ状	4.33 (0.4%)	再資源化(外部委託処理)
廃油	カラーチェック廃液(A)	鑄物製造工程	液状	4.41 (0.4%)	中間処理(外部委託処理)
	水溶性切削油(B)	コンプレッサー・ポンプ製造工程	液状	11.97 (1.2%)	中間処理(外部委託処理)
	廃塗剤(C)	ポンプ製造工程	液状	0.4 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
	機械油(D)	ポンプ製造工程	液状	5.36 (0.5%)	再資源化(外部委託処理)
廃プラ類	ビニールプラスチック類	外部納入品等の梱包材	固形状	84.18 (8.4%)	中間処理(外部委託処理)
	砥石	鑄物製造工程	固形状	4.56 (0.5%)	中間処理(外部委託処理)
	水銀灯、蛍光灯	工場全体	固形状	0 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
	電池	工場全体	固形状	0.08 (0.0%)	再資源化(外部委託処理)
	木くず	ポンプ工場	固形状	190.99 (19.1%)	再資源化(外部委託処理)
合計				1002.46 (100%)	—

(図5) 廃棄物処理フローシート (2023年度実績)

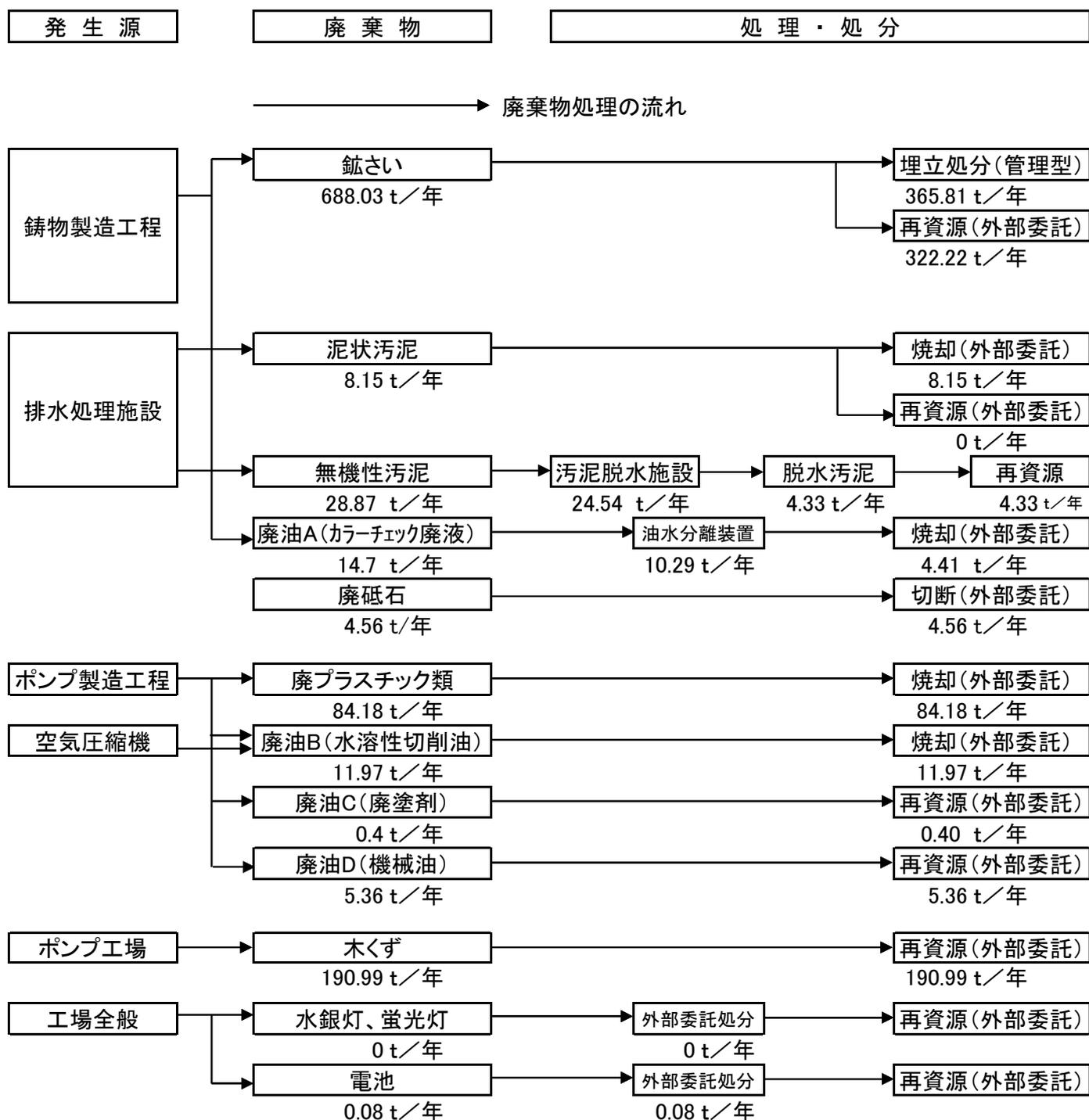


表3 中間処理施設の設置状況

施設の種類	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月	設置場所
汚泥の脱水施設	無機性汚泥	フィルタープレス	10t/日	2001年6月	工場内
施設の種類	処理対象 産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月	設置場所
油水分離装置	カラーチェック廃液	フィルター除去法	15 ^{リットル} /分	1999年10月	工場内